

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道33号 越知道路(2工区)			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自: 高知県高岡郡越知町越知丙 至: 高知県高岡郡越知町越知丁					延長	3.0km
事業概要							
一般国道 33 号は高知市と松山市を結ぶ延長約 124 kmの主要幹線道路で、代替路線を有しないことから中山間地域にとって日常生活に欠くことのできない重要な路線である。一方、降雨による事前通行規制区間が全区間の 35%を占めているなど、様々な課題を抱えている。 一般国道33号越知道路(2工区)は地すべり地を通過する現道を回避し、一般国道33号の中でも落石など危険な斜面が多い箇所の防災対策と急カーブなど線形不良箇所を解消することで、主要幹線道路としての防災機能の強化や安全性・走行性の向上を図り、災害により孤立化する集落の解消や円滑な交通の確保を図る延長3.0 kmの高規格道路である。							
H20年度事業化		一 年度都市計画決定		H24年度用地着手		H23年度工事着手	
全体事業費		約196億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約96% 供用済延長 1.8km	
地域の防災面の課題(※1)							
・現道沿いに防災点検における防災ランクⅠが 6 箇所、防災ランクⅡが 13 箇所存在。 →防災ランクⅠ(岩盤崩壊:4 箇所、落石崩壊:2 箇所) →防災ランクⅡ(落石崩壊:12 箇所、地すべり:1 箇所) ・平成 22 年 8 月 16 日 18 時 20 分頃に岩盤崩壊が発生し、約 4 日間の全面通行止めが発生。 ・降雨による事前通行規制区間(L=20.3km)が存在し、平成 21 年度～令和 5 年度に延べ 27 回(約 448 時間)の通行止めにより大幅な迂回が発生。 ・現道は線形不良箇所(R≦150m)が10箇所存在する。							
課題を踏まえた対策・事業内容							
・楠神地すべりは必要な抑止力が非常に大きいことから対策は困難であり、防災ランク箇所も多数あることから、将来的な安全性や経済性も考慮の上、別線トンネルを整備することにより課題箇所を解消。 ・事前通行規制区間短縮のため、現道 1.2km 区間については法面对策を施すことにより課題箇所を解消。 ・別線及び線形改良により線形不良区間を解消。							
事業の効果等(※2)				費用(※2)		(残事業)/(事業全体)	
・災害危険箇所の減少及び地すべり地の回避 ・走行時間の短縮等(災害による通行止めでの迂回の解消を含む) 113 億円(残事業 113 億円) ・異常気象時における事前通行規制区間の短縮 (令和 6 年 4 月 1 日:L=20.3km→L=18.7kmへ短縮) ・線形不良箇所の減少による走行性・安全性の向上 ・災害時の通行止めによる孤立地域の経済(営業)損失の解消 (0.50億円)				17/213億円		事業費: 6.9/203 億円 維持管理費: 10/ 10 億円	
関係する地方公共団体等の意見							
地域から頂いた主な意見等:							
・一般国道 33 号の整備促進に対して、沿線地方公共団体などから積極的に要望活動が続けられている。 (令和元年度:7月、8月、11月 令和2年度:7月、10月、11月 令和3年度:8月、10月、11月、1月) (令和4年度:8月、10月、1月 令和5年度:8月、10月、11月、1月 令和6年度:7月、8月)							
高知県知事の意見:							
事業継続に異議はありません。 一般国道33号は、高知県と愛媛県の県都を結ぶ主要幹線道路であり、沿線地域における産業や観光振興の取り組みを支え、日々の安全・安心な暮らしを守るとともに、近年、激甚化している豪雨や発生の切迫度が							

高まる南海トラフ地震などの自然災害時の緊急輸送を担う「命の道」として大変重要な路線です。

しかしながら、越知道路(2工区)を含む現道は、越知町横倉から県境までの事前通行規制区間において、豪雨による長時間の通行止めがたびたび発生するなど、日常生活にも影響を与えていることから、幹線道路として、安全性・走行性の向上や防災機能の強化が望まれています。

このため、国においては、早期の開通に向け、資材価格などの高騰も加味した上で、所要額の満額確保に努めていただき、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成19年 3月 国道494号 佐川・吾桑バイパス(須崎②工区) 延長1.02km開通
- ・平成19年 6月 国道 33号 越知道路(3工区) 延長1.0km開通
- ・平成23年 4月 国道494号 佐川・吾桑バイパス(佐川工区) 延長1.53km開通
- ・平成24年12月 国道 33号 高知西バイパス天神IC～鎌田IC 延長1.1km開通
- ・平成28年 3月 国道 33号 高知西バイパス枝川IC～天神IC 延長2.9km開通
- ・令和 3年 3月 国道494号 佐川・吾桑バイパス(須崎③工区) 延長1.83km開通
- ・令和 3年12月 国道 33号 高知西バイパス鎌田IC～波川 延長1.5km開通
- ・令和 5年 6月 国道 33号 越知道路(2工区) バイパス区間 延長1.8km開通(その他)

- ・佐川町 まきのさんの道の駅・佐川【R5.6開駅】
- ・佐川町 牧野富太郎ふるさと館【R5.2リニューアルオープン】
- ・越知町 体験型観光施設【R1.6開業】

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率100%、事業進捗率約96%(令和6年3月末時点)
- ・残事業の内容(現道拡幅工事等)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・引き続き、早期供用に向けて調査設計、工事を推進中。

施設の構造や工法の変更等

- ・想定できない事象に起因する事業費増等においても、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

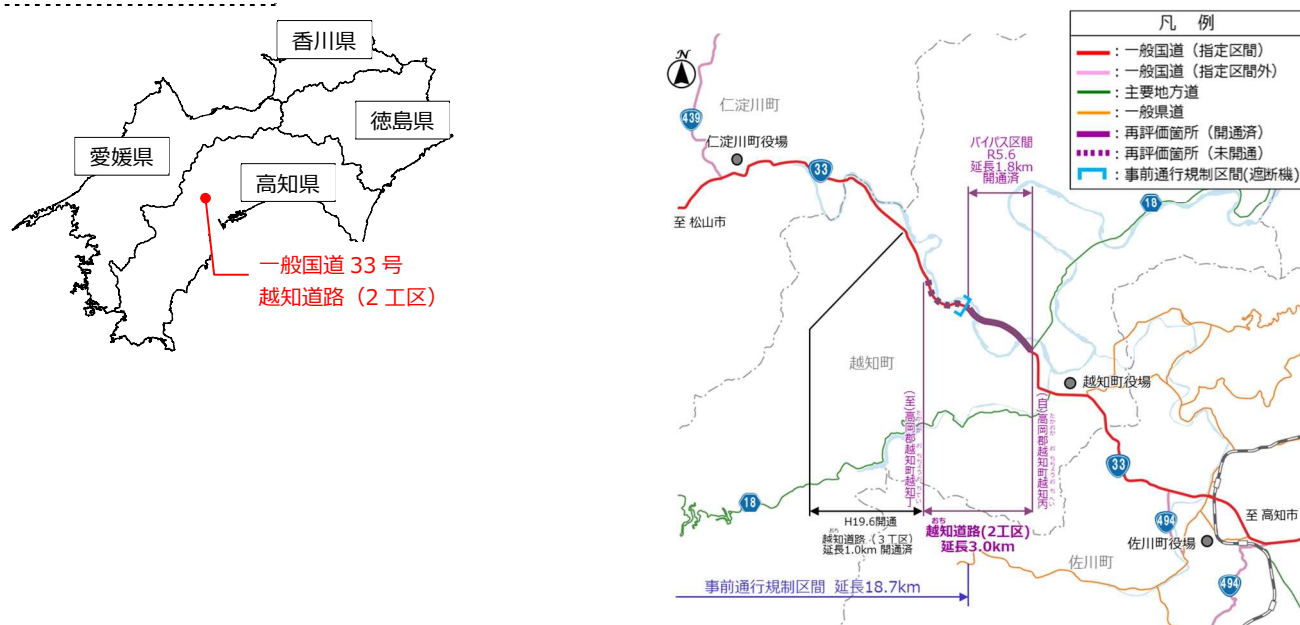
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※1 課題欄に係る数値及び事前通行規制区間の延長は、令和6年度3月31日時点のものであり、越知町移管済み区間(旧国道33号)に係る数値が含まれている。

※2 事業の効果および費用の欄に係る数値は令和5年度評価時点。